

梶原町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 目的

- 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、戸別訪問を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

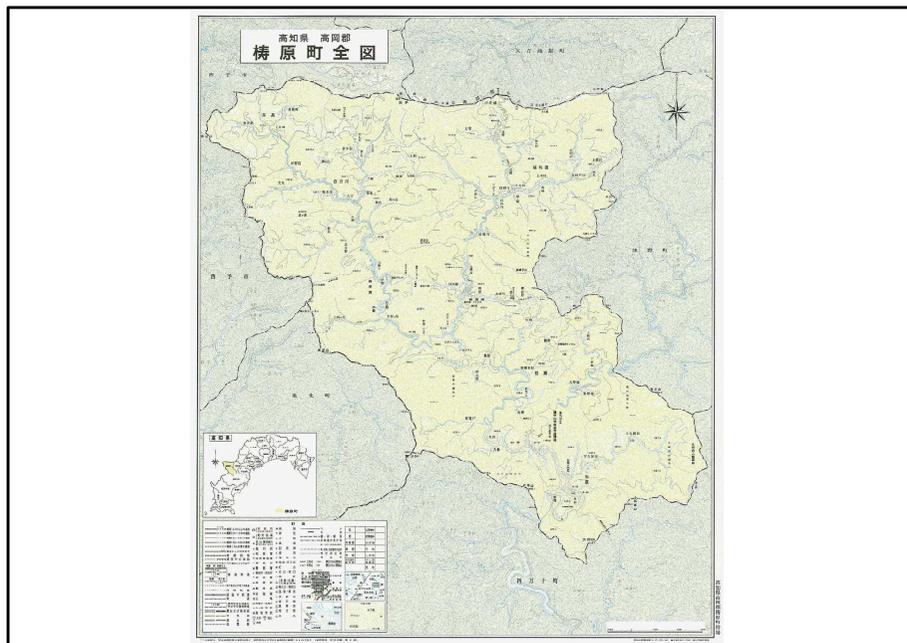
2. 重点区域の設定

重点区域は、住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

重点区域：梶原町の全域

○対象住宅

- 昭和56年5月以前に建築された住宅



梶原町全域
越知面区、四万川区、初瀬区、東区、西区、松原区

3. 期間

本プログラムの取組期間は下記の通りとする。

取組期間：平成30年度～令和7年度（8年間）

	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
AP作成									
戸別訪問									

4. 取組内容

(1) 戸別訪問の実施

戸別訪問は平成25年度に対象の木造住宅全戸に対して戸別訪問・アンケートを実施し、耐震診断希望者には事業について説明し申込書を配布。今後は、未実施の住宅への住宅耐震啓発についてチラシを配布。

(2) 診断を受けた住宅所有者に対する啓発

耐震診断済みで設計・改修未実施の住宅について、住宅耐震化促進事業（補助金の説明）のチラシを配布している。

(3) 事業者育成・事業者情報の提供

- ① 県が開催する事業者育成講習会へ参加を呼びかける
- ② 登録事業者一覧の掲載

(4) その他の普及啓発活動

下記啓発活動も引き続き実施していく。

- ① 住宅耐震啓発パンフの配布
- ② 広報誌、回覧板による周知
- ③ 地域の集会や自主防災会で耐震化の重要性について啓発
- ④ 庁のその他補助金との併用による耐震化の推進

5. 関係団体との連携

その他の普及啓発活動において、県、高知県住宅・建築物耐震改修支援機関及び建築関係団体等と連携して活動に取り組む

6. 実績の公表

- 当該年度毎に訪問戸数・診断実績・改修実績の件数を取りまとめ、当該年度末までに県に報告する。
- 実績は、県が取りまとめ、県のHPにて公表する。